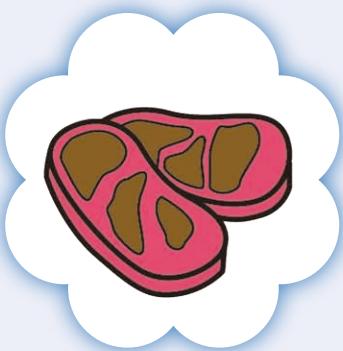
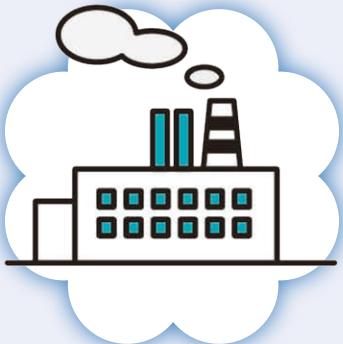


Life^{生活} Health^{健康} Smile^{笑顔}

保健センターのご案内 2023



名古屋市

目 次

赤ちゃんからお年寄りまで

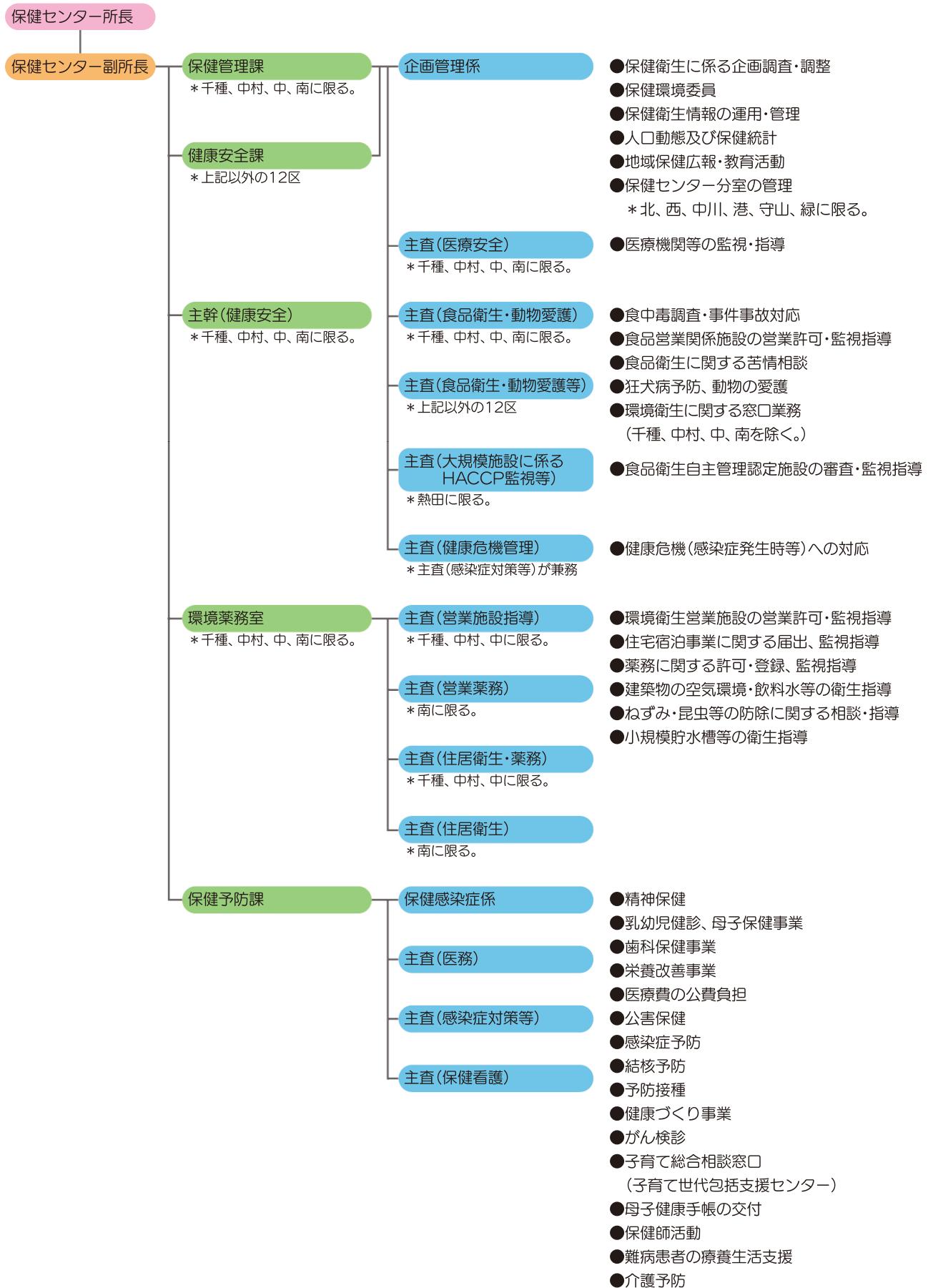
母と子の健康	3
感染症対策	7
エイズ・性感染症対策	7
C型・B型肝炎対策	7
結核対策	8
予防接種	8
新型コロナ対策	8
成人保健対策	9
健康づくり	11
一般介護予防事業	11
難病患者等への支援	12
公害保健	12
精神保健	13

快適な暮らしをめざして

適正な医療の確保	14
公害対策	14
環境衛生・薬務	15
食品衛生	15
犬・猫の愛護管理	16

保健センター一覧

保健センターの体制と主な仕事



赤ちゃんからお年寄りまで

保健センターは、母子健康手帳の交付、乳幼児健診、予防接種、がん検診、介護予防などの事業を行い、赤ちゃんからお年寄りまで健康で心豊かに過ごせるようお手伝いいたします。

母と子の健康

保健センターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んでいます。

●母子健康手帳の交付

妊娠された方は、保健センターに妊娠届出書を提出してください。母子健康手帳、母子健康手帳別冊「母と子の健康のために」をお渡しいたします。

●両親学級

妊娠・出産・子育てについて学ぶ教室です。同じ時期に赤ちゃんが生まれるお母さん・お父さんが集まりますので、地域の人と知り合うよい機会にもなります。開催回数、内容等は、お住まいの区の保健センターへおたずねください。

●共働きカップルのためのパパママ教室

これから赤ちゃんが生まれる、共働き夫婦の方を対象にした教室です。仕事と育児・家事の両立のために、夫婦の協力についてのお話や沐浴実習などを実施しています。

内容や予約については、名古屋市公式ウェブサイトでご確認ください。

●新生児・乳児訪問指導

赤ちゃんが生まれたら、すぐに保健センターへ母子健康手帳別冊の「出生報告」を提出してください。生後4か月頃までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に訪問を行い、育児の相談などにお応えします。



●乳幼児健康診査

健診名	3か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査
受診のめやす	3か月から5か月ごろ	1歳6か月から1歳9か月ごろ	3歳から3歳3か月ごろ
内 容	健全育成・異常の早期発見のための健康診査です。育児、離乳食についても相談を行います。		
実施日	指定する日(自宅に個別通知を郵送いたします)		
受診場所	各保健センター		



●医療機関で受けられる健康診査(委託事業)

健診名	妊婦健康診査	新生児聴覚診査	産婦健康診査	乳児一般健康診査	妊娠婦歯科診査
対象者	●妊婦	●乳児 (生後6か月以内)	●産婦 (出産後8週以内)	●乳児 (1歳の誕生日の前々日まで)	●妊婦 ●産婦 (お子さんの1歳の誕生日の前日まで)
回 数	14回 (多胎児を妊娠した妊婦は19回)	1回 (初回検査に限る)	2回	2回	妊婦1回 産婦1回
受診場所	委託医療機関等(愛知県内)(※)				

※ 里帰り等で愛知県外の医療機関等において受診された場合は、健診費用の償還払い制度があります。

(乳児一般健康診査については第1回に限ります。)ただし、助成上限額があります。

●子育て講座

子育ての悩みや不安のあるお母さんやお父さんのために、育児についてのお話やグループによる交流、親子遊び、離乳食についてのお話や相談を行います。

また、家庭内での子どもの事故を防ぐためのお話や応急手当などの実習を行う「子どもの事故防止教室」も行っております。開催場所や対象などは、お住まいの区の保健センターへおたずねください。

●妊娠婦向け調理実習

妊娠婦の方とそのご家族を対象に、栄養バランスを考えたレシピや調理方法等を紹介しながら調理実習を開催しています。開催時期、内容等はお住まいの区の保健センターへおたずねください。

●離乳食・幼児食に関する教室

お子さんとその保護者の方を対象に、離乳食や幼児食について各種教室を開催しています。開催時期、内容、対象月齢等はお住まいの区の保健センターへおたずねください。

母と子の健康

●むし歯予防教室

2歳児を対象に歯科検診と相談を行い、希望児（幼児）にフッ化物塗布（費用：720円）を実施します。



●母と子の歯の健康教室

むし歯ができやすいお子さんに対し、保護者の方と一緒に歯科検診を行い、むし歯予防についての相談や希望児（幼児）にフッ化物塗布（費用：720円）を実施します。

●思春期セミナー

思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりに関する知識の普及や相談などを実施します。

●未熟児養育医療給付

入院（指定病院）を必要とする未熟児（原則として体重2,000g以下）には医療費の給付制度があります。詳しくは保健センターへおたずねください。

●妊娠・子育てに関する相談窓口（委託事業）

名 称	内 容	実 施 日
子どもあんしん 電話相談	夜間の子どもの急な病気や事故などの時に、適切な対応方法を看護師がアドバイスします。	平日：午後8時～深夜0時 土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）： 午後6時～深夜0時 電話：(052)933-1174
なごや妊娠 SOS	「思いがけない妊娠で困っている」などの不安や心配ごとに對し、助産師が相談者の気持ちに寄り添いながら、電話・メール・LINEによる相談に応じます。	【電話相談】 月・水・金曜日 (祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く) 午前10時～午後1時 電話：(052)933-0099 【メール相談】【LINE相談】 24時間365日受付 (回答は電話相談時間内)
不育症・不妊症 電話相談	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）等について、専門相談員による無料電話相談を行っています。	火曜日：正午～午後3時 金曜日：午前9時～正午 電話：(052)851-4874 (祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く)

子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)のご案内

妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じたり、必要な情報提供・アドバイスを行っています。

こんな時には……

- 妊娠中のことや、出産に向けた心配ごとを相談したい。
 - 子どもの遊び場など、地域の子育て情報が知りたい。
 - 子育てに自信がない、イライラする。
 - 体重の増えや、離乳食、夜泣きのことなどで悩んでいる。
 - 言葉が出るのがゆっくり、落ち着きがないなど、子どもの発達に関することで心配がある。
- など…

ご相談には……

- 保健師などがご相談に応じます。
- 専門の相談窓口を案内したり、関係機関と連携して支援をします。

相談時間

電話相談	月～金 (祝日、年末年始を除く)	午前 8：45～午後 5：15
面接相談		午前 9：00～午後 4：30

※相談は無料です。秘密は厳守します。

※子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)は各区の保健センターにあります。

電話番号

区名	電話番号	区名	電話番号
千種	757-7033	熱田	679-3086
東	979-3588	中川	364-0065
北	910-6815	港	655-8745
西	529-7105	南	619-7086
中村	483-6811	守山	797-5220
中	269-7155	緑	899-6518
昭和	745-6030	名東	769-6288
瑞穂	837-3285	天白	847-5981

感染症対策

感染症の患者発生に伴う医師からの届出があった場合、その発生の状況、原因などを明らかにし、必要な場合には患者への入院勧告・接触者の健康診断を実施するなど、感染症が広がるのを防いでいます。

エイズ・性感染症対策

エイズとは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)によって身体の免疫力が低下する病気です。

HIV感染症(エイズ)は、検査を受けて早く感染を知り、きちんと治療を受ければ、これまでどおりの日常生活を送ることができます。

HIV感染は検査を受けないとわかりません。また、梅毒等の性感染症に感染するとHIVに感染しやすくなります。

保健センターでは、HIV及び性感染症検査を実施しています。また、正しい知識の普及と感染不安の解消等を目的とした対策をすすめています。

● HIV検査(エイズ検査)・性感染症検査の実施

HIV・性感染症の感染が心配な方は、検査を受けましょう。市内の保健センターでは、無料、匿名でHIV・性感染症の検査が受けられます。保健センター以外の場所でも検査を実施しています。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

また、エイズ・性感染症に関しての不安や質問にお答えしています。お名前をうかがわない匿名による相談ができます。

C型・B型肝炎対策

C型・B型肝炎ウイルスに感染したことに気付かずに、そのまま放置すると、慢性肝炎、肝硬変、肝がんへ進行する場合があることから、感染を早期に発見して、適切な治療を行うことが重要です。

● C型・B型肝炎ウイルス検査

- 料金:無料
- 対象:過去にC型・B型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方
- 場所:市内の協力医療機関

～感染症から身を守るポイント～

手洗い



食事



睡眠



結核対策

結核は今もなお年間約10,000人が新たに発症しています。保健センターでは、結核患者支援や結核が広がらないための予防活動をしています。

● 結核患者の接触者健診

結核患者の接触者の方に対し、エックス線検査などを実施し、他への感染防止を図っています。

● 肺がん・結核検診

○ 料金: 500円(免除制度あり)

○ 対象: 40歳以上の方(本年度40歳になる方を含む)

● 医療費公費負担制度

結核の治療に伴う公費負担申請を受け付けています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

● 多職種による支援

保健師の訪問相談をはじめ、医師など関係職員によるチームで療養支援を行います。

予防接種

予防接種には、法律で市町村が接種を行うことが定められている定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。名古屋市では定期予防接種を実施するとともに、一部の任意予防接種について、助成制度を設けています。

名古屋市が実施する予防接種は以下のとおりです。市内の指定医療機関等で接種できます。各予防接種の対象者や料金等の詳細は、お住まいの区の保健センターへお問い合わせください。



● 名古屋市が実施する予防接種

区分	定期予防接種	任意予防接種
子どもの予防接種	BCG、インフルエンザ菌b型(ヒブ)、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)、麻しん・風しん(MR)、水痘、日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風)、子宮頸がん、ロタウイルス	おたふくかぜ
成人の予防接種	高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、風しん	高齢者肺炎球菌、風しん、帯状疱疹

新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から5類感染症になりました。

発熱等の症状がある方で相談できるかかりつけ医療機関がない場合は、受診・相談センター（Tel 050-3614-0741、24時間対応）にお問い合わせください。

成人保健対策

人生80年といっても、がんや心臓病、脳卒中など、生活習慣病の増加は、私たちにとってたいへん大きな問題です。保健センターは、生活習慣病の予防、早期発見、機能回復など成人保健対策に取り組んでいます。

●がん検診(予約制)

職場等でがん検診を受ける機会のない市民を対象に、一つの検診につきワンコイン(500円。免除制度あり)でがん検診を実施しています。

事業	対象	実施場所	内容等
胃がん検診	エックス線検査 40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)で、前年度に本市の胃内視鏡検査を受診していない方	・市内の協力医療機関等	①問診 ②胃部エックス線検査
	内視鏡検査 50歳以上の市民(本年度50歳になる方を含む)で、前年度に本市の胃内視鏡検査を受診していない方	・市内の協力医療機関	①問診 ②胃内視鏡検査
※50歳以上の方は、エックス線検査と内視鏡検査のどちらかを選択して受診することができます。 ※内視鏡検査を受診した翌年度は、胃がん検診(エックス線検査、内視鏡検査とも)を受診することはできません。			
大腸がん検診	40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②免疫便潜血検査(2日法)
肺がん・結核検診	40歳以上の市民(本年度40歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②胸部エックス線検査 問診の結果必要な方には喀痰細胞診も実施
子宮がん検診	20歳以上の女性市民(本年度20歳になる方を含む)で、前年度に本市の子宮がん検診を受診されていない方	・市内の協力医療機関等	①問診 ②視診 ③内診 ④頸部細胞診 問診の結果必要な方には体がん検診も実施
乳がん検診	40歳以上の女性市民(本年度40歳になる方を含む)で、前年度に本市の乳がん検診を受診されていない方	・保健センター ・市内の協力医療機関等	①問診 ②乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 視診・触診を実施する場合があります。
前立腺がん検診	50歳以上の男性市民(本年度50歳になる方を含む)	・市内の協力医療機関等	①問診 ②PSA検査

●がん検診推進事業

特定の年齢の方を対象として、例年6月頃にがん検診の自己負担金が無料となる無料クーポン券を配付しています。

事業	対象
子宮頸がん検診	本年度の4月1日時点で20・25・30・35・40歳の女性の方
乳がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の女性の方
大腸がん検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60歳の方

●ピロリ菌検査

胃がんのリスクであるピロリ菌の感染を確認するピロリ菌検査を無料で実施しています。

対象	実施場所	内容等
年度末時点で20～39歳の方 (受診回数は1人1回)	・市内の協力医療機関	①問診 ②ピロリ菌抗体検査（血清）

●胃がんリスク検査

将来胃がんとなるリスクを把握する検査を500円で実施しています。

対象	実施場所	内容等
年度末時点で40～59歳の方 (受診回数は1人1回)	・市内の協力医療機関	①問診 ②抗ヘリコバクターピロリ抗体検査（血清） ③ペプシノゲン検査（血清）

●医療機関で受けられる検診(委託事業)

事業	対象	料金	実施場所
骨粗しょう症検診	本年度の4月1日時点で40・45・50・55・60・65・70歳の女性の方	無料	・市内の協力医療機関
歯周疾患検診	本年度の4月1日時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方	無料	・市内の協力歯科医療機関
在宅ねたきり者 訪問歯科診査	40歳以上の在宅でねたきりの方 (本年度40歳になる方を含む)	無料	

●ロコモティブシンドローム予防教室

ロコモティブシンドロームを予防するための食生活や運動などを体験し、知識を学ぶ教室です。

○対象:20歳以上の方(本年度20歳になる方を含む)

○料金:無料 ○場所:保健センター

●歯と歯ぐきの健康づくり事業

歯周病予防に関する知識を学ぶ教室です。また、希望者には個別相談や歯科検診を行っています。

○対象:市内にお住まいの方

○料金:無料 ○場所:保健センターなど

●乳がんの自己触診法普及事業

乳がんを早期に発見するための自己触診法や、がんについての正しい知識を学ぶ教室です。

○対象:女性の方

○料金:無料 ○場所:保健センターなど

●喫煙対策事業

喫煙の健康への影響について、学校における防煙教育、また希望者への禁煙教育を行っています。

○対象:市民、学校(生徒、保護者)、事業所

○料金:無料 ○場所:保健センター、学校、事業所など

●成人健康相談

生活習慣病など健康に関する相談に来所、電話で応じます。

○対象:40歳以上の方(本年度40歳になる方を含む)及びその家族の方

○料金:無料 ○場所:保健センター

●訪問指導

保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが、家庭に訪問し、健康に不安のある方などに、生活習慣病予防や介護予防などの相談に応じています。

○料金:無料



健康づくり

市民のみなさまに生涯を通じて健康で心豊かに生活を送っていただくためには、積極的に健康づくりを実践することにより、健康を増進し、発病を予防していくことが欠かせません。そのため、本市では「健康なごやプラン21(第2次)」を策定しました。保健センターでは、プランにもとづき市民のみなさまの健康づくりを支援していきます。

●地域健康づくり事業

健康的な生活を送るための講話や栄養・運動・生活・歯科・フレイル予防についての健康教室及び健康づくりに関する相談を行います。

- 対象:市民及び管内事業所における健康づくり担当者
- 料金:無料
- 場所:保健センター、コミュニティセンター、集会所など

一般介護予防事業

住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が送れるよう、自ら介護予防に取り組むことが大切です。保健センターでは、高齢者一人ひとりが、積極的に介護予防に取り組めるよう支援します。

みなさん楽しく介護予防に取り組んでいきましょう。



●一般介護予防事業

65歳以上のすべての方がご利用いただけます。

◆いきいき教室(拠点型)

認知症予防や運動機能、栄養、口腔等に関する介護予防教室や講演会等を開催します。

◆いきいき教室(出張型)

地域全体の介護予防の活動を推進するために、保健師等が地域を訪問し、地域の特性や課題に応じた介護予防の普及、啓発を行います。

◆地域サロン活動等支援事業

保健師等や地域のリハビリテーション専門職が、高齢者サロン等の住民が主体的に活動する場を訪問し、自立支援に向けたアドバイスを行うことで、高齢者サロン等における介護予防の充実を図ります。

○保健センター以外でも以下の取り組みを行っています。

- ◆ 福祉会館認知症予防事業
- ◆ 高齢者はつらつ長寿推進事業
- ◆ 高齢者サロン推進事業
- ◆ なごや健康カレッジ

難病患者等への支援

ひとはだれもが健康的に生活することを望んでいますが、病気などにより療養生活を強いられることがあります。保健センターでは、難病患者さんやご家族が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう療養生活を支援しています。

●難病患者医療生活相談事業

難病患者やその家族の方などを対象に、医師、保健師、理学療法士などによる療養生活などについての相談を行います。

●難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族の方などを対象に、家庭訪問などで、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が療養生活の相談を行います。

公害保健

法律や条例に基づく公害認定患者さんに関する各種手続きのほか、大気汚染による健康被害予防のための健康相談、健康診査などを行っています。

また、石綿(アスベスト)に関する健康相談及び石綿健康被害救済制度の申請受付などを行っています。

●公害健康被害者救済

公害認定患者の方の各種申請・届出に係る窓口業務、保健師による家庭療養指導及び健康回復・保持増進を図るためのリハビリテーション事業などを行っています。

●環境保健事業

気管支ぜん息などに関する健康相談、幼児の健康診査などを行っています。

精神保健

日々の生活の中でストレスを強く感じる場面が増え、こころの健康を保つことが難しくなっています。

また、ひきこもりやうつなどこころの健康問題も多様化しています。

保健センターでは、こころの健康に関する様々な相談などの取り組みをすすめています。

●精神保健福祉相談

各保健センターにおいて週1回精神科嘱託医による予約制のこころの健康相談日・うつ病家族相談日を設けるほか、随時精神保健福祉相談員等がこころの健康、精神科への受診、治療の継続及び社会復帰などに関する相談を行っています。

●精神障害者家族教室

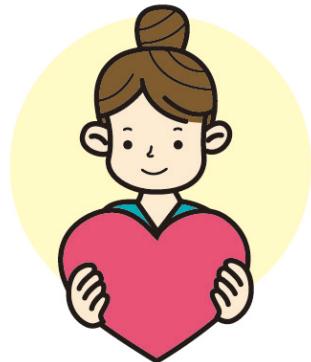
各保健センターにおいて家族が集う場を設けています。

●普及啓発

精神疾患の初期症状や兆候への適切な対処を知り、精神疾患があっても安心して地域で暮らせるよう、また、精神的健康の保持推進が図れるように精神疾患やこころの健康づくりに関する知識の普及、啓発を行っています。

●組織育成

精神障害者又は家族の組織、事業者及び地域の支援者の活動について、育成、援助などを行っています。



快適な暮らしをめざして



快適な暮らしに欠かせない、「衣」「食」「住」の安全を確保するのも保健センターの仕事です。

適正な医療の確保

適正な医療を確保するために、市内の医療機関等の監視指導を行っています。

●医療機関等の許可申請又は届出

病院・診療所・助産所・衛生検査所・施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復)、歯科技工所を市内に開設等する場合には、市長への許可申請又は届出が必要です。受付窓口は、医療機関等の所在区により異なります。(病院に関する許可申請は市役所で受け付けています。)

受付窓口	医療機関等の所在区
千種保健センター 医療安全担当	千種区、昭和区、瑞穂区、名東区
中村保健センター 医療安全担当	西区、中村区、熱田区、中川区
中保健センター 医療安全担当	東区、北区、中区、守山区
南保健センター 医療安全担当	港区、南区、緑区、天白区

●立入検査

医療機関等に対し、医療法その他の法令に基づき、立入検査を行っています。
医療機関等に関するお問い合わせや相談は、その所在区を担当する保健センターへおたずねください。

公害対策

健康で安全な生活を営むことができる良好な環境を保全するため、工場等に公害防止のための規制指導を行うほか、公害に関する相談を受け付けています。

また、環境問題への理解を深める知識の普及に努めています。

●公害防止のための規制指導

工場・事業場への立入検査などの規制指導を行っています。

●実態調査等

定期的に鉄道や道路に対する騒音・振動の調査を実施しています。

●地域における環境教育

環境に関する講習会や自然観察会の開催など、地域に密着した普及啓発を行っています。

●公害に関する相談

騒音、悪臭、ばい煙などの公害でお困りのときは、原因のある区を担当する公害対策室にご相談ください。

お問い合わせ先	所在地・連絡先	担当区
名東区公害対策室	名東区役所内 ・Tel 778-3108	千種区・昭和区・守山区・名東区
西区公害対策室	西保健センター内 ・Tel 523-4613	東区・北区・西区・中村区・中区
南区公害対策室	南区役所内 ・Tel 823-9422	瑞穂区・南区・緑区・天白区
港区公害対策室	港保健センター内 ・Tel 651-6493	熱田区・中川区・港区

環境衛生・薬務

健やかな生活を送るために、衛生的な環境づくりが大切です。市民が利用する施設の安心・安全を確保するため、下記保健センター環境薬務室で関係施設の監視指導を行っている他、生活環境を快適に保つための相談対応や普及啓発を行っています。

●環境衛生の監視指導

理容店、美容院、クリーニング店、民泊、旅館、映画館、公衆浴場、墓地、ビルなどを安心して利用できるよう監視指導を行っています。

その他、専用水道、ビル・マンションの飲料水、井戸水、プール、浄化槽、温泉利用などの衛生指導も行っています。

●医薬品・家庭用品等の安全対策

薬局、医薬品販売業、医療機器販売業貸与業、毒物劇物販売業などの監視指導を行っています。

また、献血や造血幹細胞の提供、薬物乱用防止等に係る普及啓発を行っています。

家庭用品による健康被害を防止するため、製造・輸入・販売業者に対する立入指導を行っています。

●住まいの衛生指導

ねずみ・昆虫等の防除に関する苦情相談に応じるとともに、講習会を実施し、啓発活動を行っています。

また、ダニアレルゲンやシックハウス症候群等に関する相談に応じています。

【お問い合わせ先】

※ねずみ・昆虫等及び住居衛生の相談は、電話・来所等の相談受付や現地確認については、千種・中村・中・南保健センターにおいて実施しています。なお、その他の保健センターにおいても、窓口に来られた方からの相談を受け付けていますが、現地調査を行う場合などは、千種・中村・中・南保健センターに引き継ぐ場合があります。

お問い合わせ先	担当区
千種保健センター環境薬務室	千種区、昭和区、瑞穂区、名東区
中村保健センター環境薬務室	西区、中村区、熱田区、中川区
中保健センター環境薬務室	東区、北区、中区、守山区
南保健センター環境薬務室	港区、南区、緑区、天白区

食品衛生

保健センターの食品衛生監視員は、飲食店などの食品関係施設の監視指導を行い、市民の食生活の安全・安心を確保するよう努めています。

●営業の許可・営業の届出受理

飲食店や食品の製造・販売を行うには、保健センターで許可や届出の手続きが必要です。申請等は施設のある区の保健センターで受け付けています。

●監視指導と検査

食中毒を防止し、違反・不良食品を排除するために、食品衛生監視員が飲食店や食品製造施設などの監視指導や食品などの検査を行っています。



犬・猫の愛護管理

犬・猫も家族の一員です。保健センターでは、狂犬病予防と動物の愛護管理業務を行っています。

●動物愛護・適正飼養の普及啓発

市民のみなさんと協働し、ペットと暮らすきれいなまちづくり運動等の地域での活動を支援し、巡回パトロール、適正飼養啓発キャンペーンやしつけ教室等を実施します。



●犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付

生後91日以上の犬には、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。各区の保健センターで登録の受付と、犬に装着が義務付けられている鑑札と狂犬病予防注射済票の交付を行っています。

○料金：登録申請手数料 3,000円（鑑札は登録時にお渡しします）

狂犬病予防注射済票交付手数料550円（狂犬病予防注射は動物病院で受けてください）

●犬の避妊去勢手術費用の一部補助

望まない繁殖の防止と問題行動による迷惑防止を図り、人とペットの共生する社会を実現することを目指し、飼犬の避妊去勢手術費用の一部補助を行っています。

○対象：市内在住の犬の所有者（狂犬病予防法に基づく登録が済んでいること）

●猫の避妊去勢手術費用の一部補助

望まない繁殖による不幸な子猫を出さないため、またのら猫による問題の解決を目指すため、猫の避妊去勢手術費用の一部補助を行っています。

○対象：①市内在住の猫の所有者

②市内在住で、市内ののら猫に対し、避妊去勢手術を望まれる方

●犬・猫のマイクロチップ装着費用の一部補助

犬・猫の所有明示を推進し、所有者に飼主としての自覚を促すとともに、より多くの迷子動物を飼主のもとに帰すため、犬・猫のマイクロチップ装着費用の一部補助を行っています。

○対象：市内在住の犬・猫の所有者（犬は狂犬病予防法に基づく登録が済んでいること。ほか条件有）

●食中毒予防等の普及啓発

家庭でできる食中毒予防や、妊娠婦や乳幼児が注意すべき食品など、食の安全・安心に関する情報提供を行うほか、相談を受け付けます。また、食品衛生検査所が実施している食品安全・安心学習センター事業の案内を行います。

○食中毒予防の三原則は…

- 食中毒菌を ①つけない ヒト・食品・器具の清潔保持
②ふやさない 調理は迅速に・冷蔵保存
③やっつける 十分な加熱調理



なごや 食の安全



【食の安全・安心情報ホームページ（名古屋市公式ウェブサイト内）】

食中毒関連情報など、食の安全に関する情報をお知らせしています。なごや「よい食」メールも配信しています！

保健センター一覧

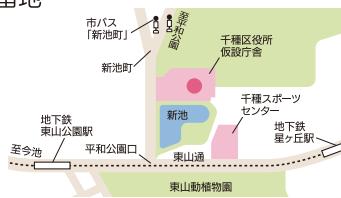
[千種保健センター]

千種区星が丘山手103番地

☎ 753-1951

Fax 751-3545

〔交通案内〕
地下鉄「東山公園」
市バス「新池町」



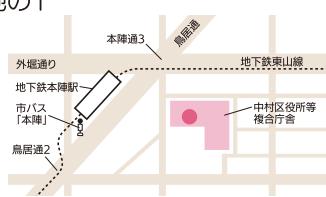
[中村保健センター]

中村区松原町1丁目23番地の1

☎ 433-3005

Fax 483-1131

〔交通案内〕
地下鉄「本陣」
市バス「本陣」



[昭和保健センター]

昭和区阿由知通3丁目19番地

☎ 735-3950

Fax 731-0957

〔交通案内〕
地下鉄「御器所」
市バス「御器所通」



[熱田保健センター]

熱田区神宮三丁目1番15号

☎ 683-9670

Fax 681-5169

〔交通案内〕
JR「熱田」
地下鉄「熱田神宮西」
市バス「熱田区役所」



[名東保健センター]

名東区上社二丁目50番地

☎ 778-3104

Fax 773-6212

〔交通案内〕
地下鉄「本郷」



●は保健センターの所在地になります。

■開院時間／(平日) 午前8時45分～午後5時15分

■休 庁 日／土・日曜日、祝日、年末年始

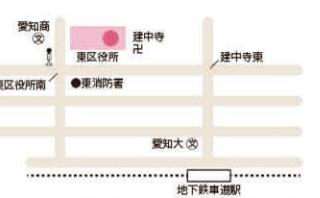
保健センターの仕事は、保健環境委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、獣医師会など多くの皆さんの協力を得て行っています。お問い合わせ、ご相談はお気軽に保健センターまで。

[東保健センター]

東区筒井一丁目7番74号

☎ 934-1205

Fax 937-5145

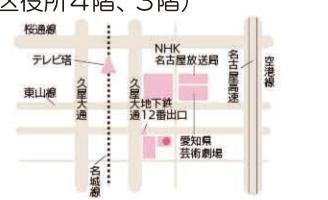


[中保健センター]

中区栄四丁目1番8号(中区役所4階、3階)

☎ 265-2250

Fax 265-2259



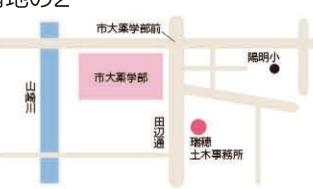
〔交通案内〕
地下鉄「栄」12番出口

[瑞穂保健センター]

瑞穂区田辺通3丁目45番地の2

☎ 837-3241

Fax 837-3291



〔交通案内〕
市バス「瑞穂保健センター」

[南保健センター]

南区東又兵衛町5丁目1番地の1

☎ 614-2811

Fax 614-2818



〔交通案内〕
JR「笠寺」
市バス「笠寺駅」

南区公害対策室の所在地:南区役所2階
(南区前浜通3-10 ☎ 823-9422 Fax 823-9425)

[天白保健センター]

天白区島田二丁目201番地

☎ 807-3900

Fax 803-1251



〔交通案内〕
市バス「島田」



[北保健センター]

北区清水四丁目17番1号

☎ 917-6541
Fax 911-2343

〔交通案内〕
地下鉄「黒川」
市バス「北区役所」

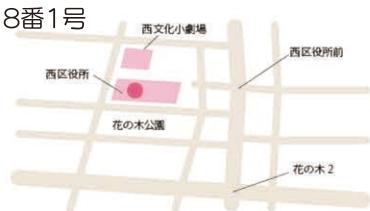


[西保健センター]

西区花の木二丁目18番1号

☎ 523-4601
Fax 531-2000

〔交通案内〕
地下鉄「浄心」
市バス「西区役所」
市バス「浄心町」



[中川保健センター]

中川区高畑一丁目223番地

☎ 363-4455
Fax 361-2175

〔交通案内〕
地下鉄「高畑」
市バス「地下鉄高畑」



[港保健センター]

港区港栄二丁目2番1号

☎ 651-6471
Fax 651-5144

〔交通案内〕
地下鉄「港区役所」
市バス「港郵便局」

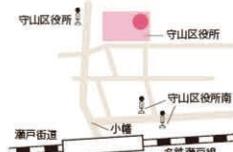


[守山保健センター]

守山区小幡一丁目3番1号

☎ 796-4610
Fax 796-0040

〔交通案内〕
市バス「守山区役所」
「守山区役所南」
名鉄「小幡」



[緑保健センター]

緑区相原郷一丁目715番地

☎ 891-1411
Fax 891-5110

〔交通案内〕
市バス「緑保健センター」

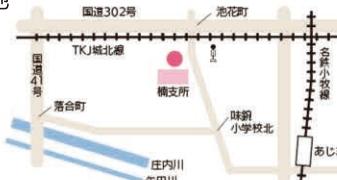


[楠分室]

北区楠二丁目967番地

☎ 902-6501
Fax 902-6502

〔交通案内〕
市バス「楠支所」



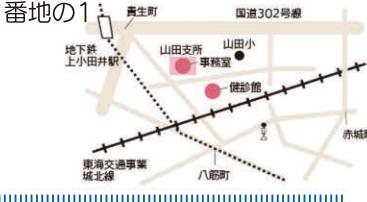
[山田分室]

〔事務室〕西区八筋町358番地の2(山田支所内)

〔健診館〕西区八筋町161番地の1

☎ 504-2216
Fax 503-3986

〔交通案内〕
地下鉄「上小田井」
市バス「山田支所」



[富田分室]

中川区春田三丁目215番地

☎ 303-5321
Fax 303-5438

〔交通案内〕
JR「春田」
市バス「富田支所」



[南陽分室]

港区春田野三丁目1806番地

☎ 302-8161
Fax 301-4674

〔交通案内〕
市バス「南陽支所」



[志段味分室]

守山区下志段味一丁目1401番地

☎ 736-2023
Fax 736-2024

〔交通案内〕
ゆとりーとライン
「志段味支所北」
市バス「雨池」・「志段味支所」



[徳重分室]

緑区元徳重一丁目401番地(ユメリア徳重3F)

☎ 878-2227
Fax 878-3373

〔交通案内〕
市バス「地下鉄徳重」
地下鉄「徳重」



なごや健康都市宣言

市民のだれもが、いつまでも元気で笑顔にあふれ、
きれいな空気や水と縁に
囲まれた、健康で安心して生活できるまちをめざします。

- 一、正しい生活習慣を身につけ、いつまでもいきいきと暮らせる、健康で心豊かな生活をめざします。
- 一、「いただきます」「ごちそうさま」。
食の楽しさを実感し、食に感謝し、食を大切にする生活をめざします。
- 一、きれいな空気や水を守り、人と自然が共生する、健康で快適なまちをつくります。
- 一、みどりに親しみ、みどりを守り育て、みどりを愛する暮らしを広げます。

(平成19年11月24日宣言)

なごやの救急医療を みんなで守りましょう

休日や夜間に重い症状の患者さんの
救急医療を担う病院に軽症の患者さんが集中しています

- 日ごろからかかりつけ医を持ち、急病時に相談できるようにしましょう。
- 症状が重くなるまで放置せず、診療時間内に受診しましょう。
- 休日や夜間の急病時には、休日急病診療所を利用しましょう。

Life生活 Health健康 Smile笑顔

保健センターのご案内 2023

- 編集・発行／名古屋市保健所健康部保健医療課
Tel.972-2624 Fax.972-4154
- 編集・印刷／(株)プリアートコーポレーション
- 発 行 日／令和5年6月
- 発 行 部 数／3,820部